



2023 養成コース schedule

日程	主催	申込先	形式
7月2日, 9日, 16日 23日, 30日, 8月6日 14:30~17:30 ▪ テスト日 (8月27日) 14:30~ 計7日間	Credo yoga and pilates	06-4256-4881 または下記フォームより https://credo.yoga/barre-wrx/	オンライン 対面 併用
Coming Soon			
Coming Soon			



2023 Brush UP schedule

日程	時間	主催	申込先	形式
4月28日(金)	19:00~22:00	Credo yoga and pilates	06-4256-4881 または下記フォームより https://credo.yoga/barre-wrx/	オンライン
7月29日(土)	15:00~18:00	Credo yoga and pilates	06-4256-4881 または下記フォームより https://credo.yoga/barre-wrx/	対面
9月22日(金)	19:00~22:00	Credo yoga and pilates	06-4256-4881 または下記フォームより https://credo.yoga/barre-wrx/	オンライン

ブラッシュアップお申込みは各アカデミーまでお問い合わせください。

夏季休業のお知らせ

誠に勝手ながら、BarreWRXJAPAN 事務局は下記日程を夏季休業とさせていただきます。

■夏季休業期間

2022年8月11日(木) ～ 2022年8月16日(火)

休業期間中にいただいたお問合せについては、営業開始日以降に順次回答させていただきます。

皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

【問い合わせフォーム】

※QRコードからも読み取り可能

<http://barrewrx.jp/contact/>



株式会社リアルインターナショナル

BarreWRXPAN 事務局

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-15-1

セントラルパークタワー ラ・トゥール新宿 602



BarreWRXインストラクター資格の復帰をご希望の方は
下記各申請フォームよりお手続きください。

復帰申請フォーム

<https://forms.gle/Mkx5rbMiYvUw8okcA>



BarreWRX

～全国のレギュラーレッスンのご案内～

【関西エリア】	
東急スポーツオアシスもりのみやキューズモール店	土曜 11:20～12:05(現在コロナ対応で30分)
東急スポーツオアシス住道店	土曜 10:00～10:45
東急スポーツオアシス狭山店	火曜 13:15～14:00
コスパさかい	月曜 19:00～19:45
コスパ松井山手	金曜 11:00～11:45
	木曜 12:00～12:45
コスパ塚本	月曜 15:45～16:00
コスパ 五位堂店	金曜 14:45～15:00
京都リサーチパーク	土曜 11:30～12:15
ゴールドジム中之島	火曜 18:30～19:15
Credo yoga and pilates	月曜 19:00～20:00
B-fitスポーツクラブ松井山手	土曜 14:25～15:10
Dear Pilates	不定期開催
ヒノウエ・バレエアート	第2第4木曜 19:30～20:30

【中京エリア】	
studio Plum	不定期開催
オリンピックスポーツクラブ	不定期開催
pilates somastudio	不定期開催

【関東エリア】	
スパ白金	第2第4木曜 19:15～20:00
CoCoFlow	オンライン不定期開催

【広島エリア】	
Lien (オンライン)	金曜 19:30～20:30
ckジム	月曜 10:00～11:30
	水曜 19:00～20:00 (隔週)
スタジオG-1	土曜 10:20～11:05

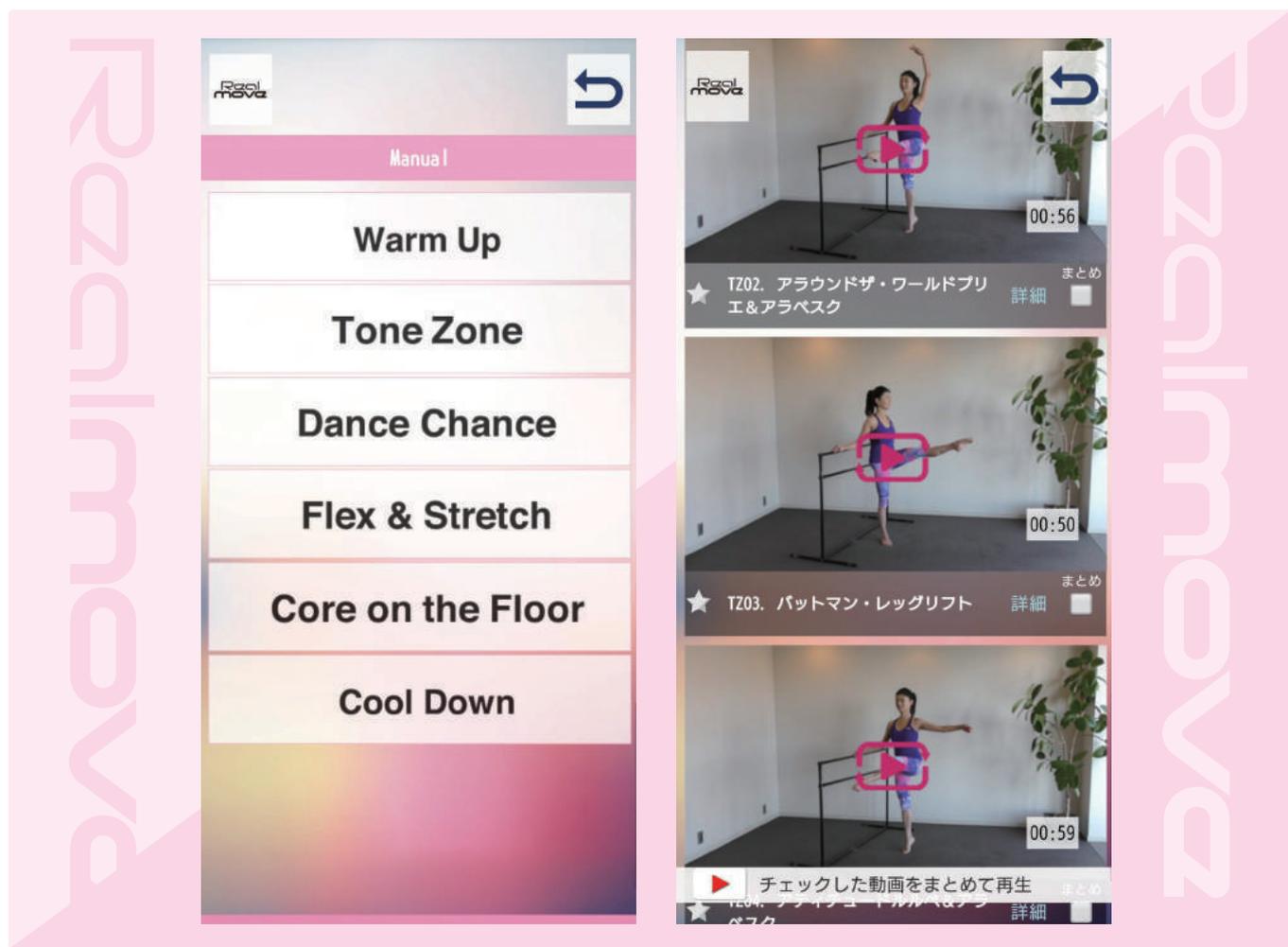
養成コース初日からスタート！
リアルインターナショナル
資格保有者専用

Barre
|WRX|

Realmove

今日から使えるムービーが満載！

マニュアルに載っているすべての動きがRealmoveで確認できる！！バリエーションも組み合わせて是非ご活用ください。



充実のラインナップ

- 1. マニュアル確認：**マスタートレーナーによるマニュアルの中の動きやサンプルレッスン動画がいつでもどこでも視聴できます。
- 2. マイステータス：**ブラッシュアップ・ワークショップ取得状況等、ご自身の登録状況を確認できます。
- 3. サーチ：**目的や身体の部位の選択で観たい動画がすぐに見つかります。
- 4. コンタクト：**事務局へお気軽に質問相談ができます。
- 5. インフォメーション：**事務局からのご案内をお届けします。
- 6. レッスンプラン作成：**動画を選んで連続再生！あなただけのレッスンプランをご自身で作成できます。

1コンテンツ / 年 6,000円

※初年度無料(自動更新となります)解約をご希望の場合は更新月の前月末までにお問い合わせください。



【問い合わせフォーム】 ※QRコードより読み取り可能

Realmove事務局

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-15-1 セントラルパークタワー ラ・トゥール新宿602

HOME PAGE <https://realmove.amebaownd.com/> MAIL : info@realinternational.co.jp

Barre
WRX®

Realmove

ログインページはこちら

[https://realinternational.flots.panasonic.com/tas/ba
rrewrx/member/auth/login](https://realinternational.flots.panasonic.com/tas/ba
rrewrx/member/auth/login)



ご自身のID/パスワードがわからない場合は事務局までお問合せください。

Realmove事務局
〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-15-1
セントラルパークタワーラ・トゥール新宿602
MAIL : info@realinternational.co.jp

オンライン動画配信についてのガイドライン

■ オンラインレッスン

下記の場合に限り実施可能とします

- ・ご自身のお客様対象
- ・SNSアカウント内での実施

■ PR動画

有償利用など営利目的でないものに限り配信可能とします。(YouTubeなど)
ただし、下記についてご注意ください

- ・公開動画として動画にアップする場合は原則5分以内におさめること

上記以外、また不特定多数を対象に営利を目的とする場合には事前に事務局までご一報ください。

Realmove 申込用紙

申込日 年 月 日

フリガナ	
氏名	
ケイタイ	
登録アドレス	

資格保持プログラムの中より登録希望をするもののみご記入ください。

 会員番号 (ID)					開始月	金額	
						月	円
 会員番号 (ID)					開始月	金額	
					月	円	
 会員番号 (ID)					開始月	金額	
					月	円	
年会費(希望者のみ)							円
支払予定日 記入欄	年	月	日	合計金額	円		

*申込用紙受理後、各パスワードのご案内をメールにて送信いたします。迷惑メール設定等されている方はドメイン指定をお願いいたします。

*視聴を開始する前月の20日までにお申し込みください。

*裏面の利用規約をご一読のうえお申し込みください。

動画プレイヤーのインストールについて必ず確認し、お申し込みください

スマートフォンでRealmoveを視聴するには【アクトビラビデオプレイヤー】アプリが必要です。iPhoneはApp Store / Android端末であればGoogle playからインストールしてください。アクトビラビデオプレイヤーをインストール後、お手持ちの端末機器で下記URLもしくは、QRコードにアクセスし、サンプル動画が視聴できるかお試しください。



対応OS

AndroidはAndroid6.7の端末に対応しております。iOSはiOS9,10で、iPhone5s以降(iPhone5cを除く)のiPhone、iPad Air以降のiPad、iPad mini2以降のiPad miniに対応しております。なお、機種によっては、挙動が異なる場合がありますので必ず、購入前に「視聴確認」を行ってから、ご購入下さい。



<https://realinternational.flots.panasonic.com/works/check/movie>

Realmove に関する利用規約

1. 本サービスは、パナソニック株式会社が提供するインターネットを利用したアプリケーションを使用します。
2. 本サービスのアプリケーションご利用には、スマートフォンもしくはタブレットが必要です。一部利用できない端末があります。PCでは動画閲覧ができません。
3. 本サービスのアプリケーションによるコンタクト機能において、質問いただいた内容に関して、質問数や質問内容により、回答にお時間を頂く場合がございます。
4. 本サービスの提供は、初回サービス開始日から本サービスの契約終了日までの期間となります。本サービス契約終了後は、アプリケーションへのログインは出来なくなります。
5. 本アプリケーションにアップロードされる写真は、個人情報として扱いません。したがって不用意に個人を特定できる写真をアップロードしないようご注意ください。
6. 本アプリケーションご利用における、お客様の操作履歴、使用時間（以下総称して「履歴情報」といいます）を収集します。「履歴情報」は、当社およびパナソニック株式会社が統計処理し、本アプリケーションの提供、改良、新たなサービスの開発およびカスタマーサポート対応のために利用します。
7. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスを中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスの提供に関連する設備等の保守を定期的にまたは緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電または天災地変その他不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) ネットワークサービス提供者によるサービスが何らかの事情により中断した場合
 - (4) その他、管理・運営上または技術上の理由で、当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
8. 利用者の責任
 - (1) 利用者は、本サービスを利用する際のパスワードを利用者の責任において管理するものとします。なお、利用者のログインIDとパスワードの組合せに基づく本サービスへのアクセスは、利用者本人によってなされたものとみなします。
 - (2) 利用者は、本同意書および諸規定等の定めた利用方法、手続き等に従わない場合、その他自己の責めに帰すべき事由によって、本サービスの全部または一部を利用できないことにつき、一切の責任を負うものとします。
 - (3) 利用者は、本サービスの利用に伴って他の利用者あるいは第三者から問合せ、申立等を受け、または紛議が生じた場合は、自己の責任と費用をもってそれを処理解決するものとします。但し、それらの問合せや申立等が、当社の故意または重過失により生じた場合は、当社がこれを解決するものとします。
 - (4) 利用者は、本サービスの利用において本同意書または諸規定等に違反することにより、当社、他の利用者または第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって当該損害を被った者に対して、賠償責任を負うものとします。
9. 免責事項
 - (1) 当社は、本サービスの終了、一時中断、ならびに本サービスおよびその内容の変更、追加、中断、停止、中止、終了等により、利用者が被った損害、損失、不利益等（以下「損害等」といいます）につき、いかなる責任も負わないものとします。
 - (2) 当社は、第8項に関連して利用者の責任においてなされた行為に基づき生じた損害等については、一切責任を負わないものとします。
 - (3) 本サービスに掲示される当社以外の事業者による広告に記載された商品・サービス等およびその広告記載の内容に関しては、当社は責任を負わないものとします。
10. 規約の範囲および変更
 - (1) 当社はいつでも本規約の変更を行うことができます。規約の変更・追加版はアプリケーション内で表示いたします。継続して利用する場合、利用者本人はこれを承諾したものとみなします。

Barre
|WRX|

祝！ Realestore OPEN

資格保有者専用！！
ウェブストアOPEN 2017.6.1

<http://www.realestore.jp/>

* リアルインターナショナル資格保有者様専用サイトとなります。
ユーザー名・パスワードを知りたい方は、会員カード記載番号
をご準備の上、メールorお電話でお問い合わせ下さい。

リアルインターナショナル
資格保有者専用



Realestore

▶ WEBSHOP ◀

www.realestore.jp



■BarreWRX 会員規約

第1章 総則

第1条 名称

本会は、BarreWRX と称します（以下、「本会」といいます）。

第2条 運営・管理

本会は、独立の人格を有する組織ではなく、その運営・管理（会員資格の得喪変更、会費等の費用、会員規約の制定・改廃等の決定手続、決済業務等）は、株式会社リアルインターナショナル（以下、「弊社」といいます）の事業の一環として弊社が行い、東京都新宿区西新宿 6-15-1 セントラルパークタワー ラ・トゥール新宿 602 所在の弊社内に本会の事務局（以下、「事務局」といいます）を置くものとします。

第3条 目的

本会は、次の各号を目的とします。

- (1) フィットネストレーニングに関して広い見地から研究を促進し、関連知識・情報の蓄積、普及につとめること。
- (2) BarreWRX のインストラクターを育成するための教育及び訓練を継続的に行うこと。
- (3) BarreWRX の知名度及びその理解を向上させること。

第4条 活動及び事業の種類

本会は、前条の目的を達成するため次の種類の活動及び事業を行います。

- (1) 指導ライセンス認定・発行及びそれに伴う講習会の開催
- (2) 研修会の開催
- (3) 指導用教材の作成、普及
- (4) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (5) 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

第5条 会員資格の条件

入会希望者は、第3条の本会の目的に賛同し、本規約及び別途定める諸規則に同意の上、これらを遵守することを承諾した上で入会することを条件とします。また、次の全ての事項に該当し、かつ本会が入会を認めた場合にのみ入会するものとします。

- (1) 会員としてふさわしい品位があり、社会的秩序を遵守できる方
- (2) 本会の活動を継続する上で健康上・精神衛生上、支障のない方

第6条 会員種別及びその公認内容

本会の会員種別は、次に定める「正会員」一種とします。なお、本会は、必要に応じて会員種別を新設、変更又は廃止することができるものとします。

正会員：本会の目的に賛同し、第13条に定めるライセンス（以下、「本会公認ライセンス」といいます）を保持するもの

第7条 入会方法・手続

入会希望者は、本会が認めた本会公認ライセンス認定のための講習会（以下、「ライセンス認定講習会」といいます）への参加申込時に本会への入会を申し込んだものとみなし、必要な単位の取得後、本会公認ライセンスの交付を受けた時点で入会するものとします。

第8条 会員資格の有効期間・更新

会員資格の有効期間・更新は、本会公認ライセンスの有効期間・更新の規定に従います。

第9条 会員資格の喪失

会員が次の事項に該当する場合には、その保持する本会公認ライセンスは無効となり、その会員資格を喪失します。

- (1) 退会届を提出し、これを本会が受理したとき
- (2) 本人が死亡し、又は失そう宣告を受けたとき
- (3) 半年以上会費を滞納したとき
- (4) 除名されたとき

第10条 退会

会員は、別に定める退会届を本会に提出して、任意に退会することができます。この場合、本会に関して弊社に対する債務（未払いの会費、その他拠出金品の返還義務など）があれば、これを直ちに完済しなければなりません。また、一度退会された方が再入会するには、再度ライセンス認定講習会に参加することが必要になります。

第11条 会員の除名

会員が次の事項に該当すると本会が認める場合には、本会は当該会員を除名することができます。

- (1) 本規約又は第19条に基づき別途定める諸規則に違反したとき
- (2) 弊社、本会又は会員の信用・名誉を傷つけたとき
- (3) 本会の目的に反する行為をしたとき
- (4) その他除名が相当であると本会が認めたとき

第12条 会費

会員は、必ず年会費を納入しなければなりません。初年度の年会費は、ライセンス認定講習会の受講費用に含まれるものとします。2年目以降の年会費は、口座振替依頼書にて記載、登録した銀行口座より引落にて支払うものとします。

既納の会費は、法令の定めがある場合又は本会が認めた場合にのみ返還いたします。

第3章 ライセンス

第13条 ライセンスの認定・発行

本会により認められたライセンス（本会公認ライセンス）を有する方のみが本会公認の BarreWRX インストラクターと称し、かつ本会公認の BarreWRX インストラクターとして活動することができます。

本会は、本会公認ライセンスの認定のために、本会又は本会が認めた事業団体等がライセンス認定講習会を企画・開催致します。

ライセンス認定講習会におけるライセンスの認定業務については本会が公認したマスタートレーナー（実技認定員）のみが行うこととします。また、本会公認ライセンスの最終認定及び発行業務は、本会が行います。

第14条 ライセンス認定講習会

ライセンス認定講習会の受講資格、カリキュラム及び料金は別途定めます。

第15条 ライセンスの有効期間と更新手続

本会公認ライセンスの有効期間は1年間とします。本会公認ライセンスの更新をするには、その有効期間内に、所定のライセンス継続教育単位を取得することが必要です。更新申請手続、継続教育単位の設定、取得及び換算については別途これを定めます。

第4章 雑則

第16条 知的財産権

本会が開催する講習等での講義内容、配布資料、パンフレットその他の著作物の著作権等の一切の知的財産権は弊社に属します（第三者に属するものは除きます）。また、「BarreWRX」の名称使用（「BarreWRX」の名称の単独使用のみならず、かかる名称やロゴを含む商標、サイン等の表示等を広く含みます）については、事前に事務局に問い合わせる必要があります、本会に無断で使用することはできません。

第17条 本規約の改定

本会は必要に応じ本規約を改定することができ、改定後の本規約は、改定前に入会した会員を含む全会員に適用されるものとします。

第18条 会員に対する告知及び事務局への連絡方法

会員に対する告知は、事前に登録された会員のメールアドレスに宛てた電子メールの送付（第5章に規定するメールマガジンの送付を含みます）又は本会ホームページ上での掲示を通じてこれを行います。なお、かかる告知は、電子メールの発送時又は本会ホームページ上での掲示時点をもって会員に到達したものとします。

会員は、住所、電話番号、メールアドレス等、入会申込書に記載した事項について変更が生じた場合は速やかに事務局まで届け出るものとします。

第19条 諸規則

本会員規約に定めのない事項については、別途諸規則で本会が定めるものとします。

第5章 メールマガジンに関する特則

第20条 会員への配信

弊社が発行するメールマガジン（次条において定義します）を会員に配信します。

第21条 定義

本規約において「メールマガジン」とは、会員限定かつ無料で不定期に何らかの情報提供を目的として、弊社のサーバを通じて配信希望者に一斉配信される電子メールを指します。

第22条 読者登録

メールマガジンの配信希望者は、ライセンス認定講習会申込時にメールマガジン配信に同意し、弊社が登録処理をすることにより読者登録されるものとします。この場合、登録希望アドレスを参加コースの申込用紙に記載しなければなりません。万が一記入漏れがあった場合は、本会指定のメールアドレスへ自己のメールアドレス等必要な情報を送信することにより事後的に読者登録を申し込むことができます。メールマガジン配信制度開始前の読者登録希望者は、本会指定のメールアドレスへ自己のメールアドレス等必要な情報を送信することにより、あらかじめ読者登録を申し込むことができるものとします。

第23条 弊社による読者登録解除

弊社は、次の事項の一つを生じたときは、その判断によりメールマガジンに関する読者登録を解除できるものとします。

- (1) 登録されたメールアドレスの誤り若しくは廃止、又はメールボックスの溢れ等により、配信したメールマガジンが不達となったとき。
- (2) 登録読者（メールマガジンに読者登録された者をいいます）側のメールサーバの受信拒否又は受信障害等により、メールマガジン配信に著しい障害があったとき。
- (3) 登録読者が第25条に規定する禁止事項に該当する行為をしたとき。
- (4) メールマガジンが廃刊されたとき。
- (5) その他読者登録を継続することが不適当な事由があると弊社が判断したとき。
- (6) 登録読者が本会を退会・休会したとき。

第24条 メールマガジンの内容

登録読者がメールマガジンで得た情報を利用するときは、それによって生じるすべての結果の責任を登録読者が負うものとし、弊社及び本会は一切の責任を負いません。

第25条 禁止事項

読者登録希望者及び登録読者は、次の各号に掲げる行為をしてはならないものとします。

- (1) 他人のメールアドレスを用いて読者登録を申し込むこと。
- (2) 不正に入手又は生成したメールアドレスを用いて読者登録を申し込むこと。
- (3) 他人の個人情報を得ることを目的として読者登録を申し込むこと。
- (4) 弊社のサーバに対して、不正アクセスを試みたり、意図的に不正な指令を与えたり、高負荷をかけたりする等、弊社のシステムに障害を発生させようとする事。
- (5) 弊社へ行った質問や意見に対する弊社からの返信内容について、弊社の事前の許可なくこれを公開すること。

第26条 システムの停止

弊社は、メールマガジン提供システムの保守・点検のため、メールマガジン配信サービスの一部又は全部を一時停止することがあります。この場合、弊社は、事前に登録読者に対して告知するものとします。ただし、緊急を要する保守・点検又は軽微な保守・点検の場合は、この限りではありません。

弊社は、メールマガジン提供システム又はそれに関する通信回線等の障害又は停電、騒乱、火災又は天災地変等の不可抗力によって、予告なくメールマガジン配信サービスの一部又は全部の提供を一時停止することがあります。

第27条 責任免除

弊社は、登録読者が受けた次の各号の損害について、一切の責任を負わないものとします。

- (1) 弊社による読者登録解除又はメールマガジン提供システムの停止によって発生した損害。
- (2) メールマガジンから得た情報を利用したことによって発生した損害。
- (3) 弊社の責めによらない事由により、弊社からの連絡又は告知が登録読者へ伝わらなかったことによって発生した損害。
- (4) 理由のいかんにかかわらず、メールマガジンの不配、未配、遅配又は誤配によって発生した損害。

BarreWRX 事務局

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-15-1-602

TEL03-6304-5812 FAX03-6304-5763

HP: <http://www.barrewrx.jp> MAIL: info@barrewrx.jp